

## 歴史認識を巡るロシアの政治：対立と協力の交錯

西山, 美久  
北海道大学国際連携機構：特任助教

<https://doi.org/10.15017/4377853>

---

出版情報：政治研究. 68, pp.23-57, 2021-03-31. Institute for Political Science, Kyushu University  
バージョン：  
権利関係：

# 歴史認識を巡るロシアの政治

——対立と協力の交錯——

西山美久

はじめに

第一節 ロシアの歴史認識と諸外国

第一項 解放の喧伝

第二項 歴史認識を巡る対立の表面化

第三項 欧州国際機関の異議申立て

第二節 ロシアによる正当化の試み

第二項 欧州批判の展開

第一項 基本方針の策定

第三節 協力の模索

第一項 ロシア・ドイツ関係現代史共同研究委員会

第二項 イスラエルへの接近

第三項 中国への接近

おわりに

## はじめに

本稿は、過去を巡って諸外国と対立しつつ、自らを正当化するプーチン政権の取組みを検討することで、歴史認識問題に関するロシアの立場を明らかにすることを目的にしている。とりわけ本稿では、歴史認識を巡るロシアと欧州の対立とともに、第三国との協力を通じて自らの立場を世界に発信する同政権の試みに注目したい。

プーチン大統領は「ロシアの力の源泉やその未来は歴史認識の中にある」と述べるだけあり、ロシアの歴史的偉業とされる大祖国戦争（ロシアにおける独ソ戦の呼称。以下、本稿ではこれを用いる）での勝利の意義を内外で積極的にアピールしている。特に五月九日の戦勝記念日は重要であり、政権は大規模な式典を開催して国民の愛国心を鼓舞している。その際、プーチンをはじめとする政権閣僚等は、ソ連が多大な犠牲を払ってナチス・ドイツを撃破し、欧州諸国を解放するに至ったと喧伝している。戦勝はロシアにとつての誇りであり、ナショナル・アイデンティティの中核をなす神聖な国民的物語に他ならず、戦勝を絶対視する大祖国戦争史観は国内で幅広く支持されている。<sup>(2)</sup>

その関連で、ロシアでは現在、独裁者とされるスターリンやソ連に関する評価に注目が集まっている。この点、プーチンは、スターリンによる人権弾圧といった非人道的行為を認めつつも、彼の指導によって大祖国戦争で勝利し得たと主張し、功罪両面を取り上げることで一方的に断罪することを避けている。<sup>(3)</sup> また、ソ連崩壊について「二〇世紀最大の地政学的悲劇」<sup>(4)</sup>と言及したこともあり、大国としての地位喪失を嘆いた。

そのため、戦勝におけるソ連の役割やその輝かしい功績が否定されると、政権閣僚や上下両院議長を含む議会関係者の他、歴史家や政治学者等が異口同音に「歴史の歪曲」<sup>(5)</sup>だと抗議する。欧州諸国、中でも旧共産主義諸国は戦後自国に設置されたソ連兵士を模った銅像をソ連による占領の象徴だと捉え、その移設・撤去を進めている。例えば、二〇〇七年にエストニア政府が首都タリンにあるソ連兵士の銅像をまさに占領の象徴だとし郊外に移設したところ、プーチン大統領は当該決定の取消しを求めるなど同政府を厳しく非難した。また、欧州議会等の国際機関がソ連とナチス・ドイツを同列視する内容を盛り込んだ決議を次々に採択したことに対し、同大統領等は歴史の歪曲だと批判した。このように

見ると、ロシアと欧州に跨る歴史認識問題とは、解放と占領という相容れない見方を巡って展開されており、ロシアが喧伝する大祖国戦争史観と密接に関わっていることが理解できよう。

もつとも、ロシアは歴史認識で対立ばかりしているのではない。ドイツがフランスと協力して共通歴史教科書の編纂を進めたように、<sup>6)</sup>ロシアも類似の取組みを近隣諸国との間で進めている。その最初のケースとして注目されるのが、一九九七年に設立された「ロシア・ドイツ関係現代史共同研究委員会」である。これは、当時のエリツィン大統領とコール首相の発案で設立が決まり、両国の専門家が定期的に研究会を開催したり、研究成果を共同で発表したりしている。二〇一九年には一八世紀から二〇世紀までの両国関係史をまとめた共通歴史教科書シリーズ全三巻が完成し、大祖国戦争史観を重視するプーチン大統領やラヴロフ外相が出版記念イベントに祝辞を寄せており、その意味で同委員会の活動内容は注目に値しよう。

この他、ロシアは第三国と協力しながら自らの立場を積極的に発信している。詳細は本論で言及されるが、例えば近年では、イスラエルと中国がその相手として注目されている。ロシアは、ホロコーストの記憶を守り続ける意義を訴えながら、同時にナチス・ドイツを撃退したソ連が強制収容所も解放したと強調することでイスラエル側の支持を取り付け、大祖国戦争史観を喧伝している。また、露中は政治経済分野での関係強化を図りつつ、歴史認識問題でも積極的に協力を進めている。その証左として、両国は首脳会談や第二次世界大戦に関する共同声明等において、歴史の見直しに抵抗することを度々確認している。このように見ると、ロシアは歴史認識で孤立しているのではなく、むしろ他国と協力しながら欧州に対抗している様子が伺えよう。そのため、自らを正当化するために国際協力を進めるロシアの営みにも目を配る必要がある。

以上の問題意識を念頭に置き先行研究を見ていくと、主として歴史認識を巡るロシアと欧州の対立に焦点が当てられており、具体的には欧州諸国におけるソ連兵士の銅像移設や欧州評議会等での決議採択、そしてそれらに対するロシア側の反応等が説明されている。<sup>7)</sup>また、ロシアや中東欧諸国におけるナチズムと社会主義の過去を巡る葛藤について、各国の文脈に基づいて分析した論文集も発表された。<sup>8)</sup>この他、諸外国との軋轢が顕在化する中、プーチン大統領の発言や

具体的事例を見ることで、ロシア外交における歴史の役割を明らかにした研究も発表されている。<sup>(9)</sup> そのような中、対立ではなく協力に着目し、バルト諸国やドイツ等とロシアの間で創設された「二国間歴史委員会」を取り上げて「過去を共有する」国境を越えた取組みも検討されている。<sup>(10)</sup> 二国間委員会の中でも、ロシア・ドイツ関係現代史共同研究委員会については、ロシア人研究者の間でも注目されており、その活動内容をまとめた概説資料が多数発表されている。<sup>(11)</sup>

これらの先行研究から学ぶべき点が多いが、本稿の問題意識に鑑みると、いくつかの問題点も指摘できる。多くの先行研究はロシアと欧州の対立に着目しているが、実際にはロシアはイスラエルや中国と協力しながら自らの歴史認識を正当化し、世界に向けて発信している。また、外交における歴史の役割を検討した研究も発表されたが、まずは欧州との対立を踏まえた上で、ロシアがこれら二カ国との協力を乗り出した背景や目的を明らかにする必要がある。この点、国際協力の事例として二国間歴史委員会に着目した研究は非常に重要であり、本稿を執筆する上で参考になる。とはいえ、ロシアと近隣諸国の間で創設された二国間委員会を説明しながらも、ロシア・ドイツ二国間歴史委員会の活動内容等については詳細に検討されおらず、大祖国戦争史観を重要視するプーチンやラヴロフが祝辞を寄せた意図が明らかにされたとはいえない。

以上の目的に基づき、本稿では、過去を巡るロシアと諸外国の対立及び協力関係に着目し、いかなる場合にプーチン政権は他者を非難し、いかなる目的で第三国との協力を進めているのかを分析し、歴史認識問題に対する同政権の立場を明らかにしたい。このような課題に対し、まず第一節で戦勝を巡るロシアの立場を確認するとともに、それに対する欧州の異議申立てを明らかにしたい。第二節では、欧州諸国や国際機関の反論に対するロシア国内の主な反応を取り上げながら、歴史認識問題に関する同政権の基本方針を確認したい。その上で第三節では、国民的物語である大祖国戦争史観を正当化するため、同政権が第三国との間で協力を推進する点に着目したい。具体的には、①ロシア・ドイツ二国間歴史委員会の活動内容の他、その活動に祝辞を寄せた政権の思惑、また②イスラエル及び中国へ接近する同政権の意図を分析したい。最後に本稿全体をまとめ、今後の課題や展望を提示したい。

## 第一節 ロシアの歴史認識と諸外国

### 第一項 解放の喧伝

プーチン大統領は毎年五月九日にモスクワで開催される戦勝記念式典で、ソ連は多くの犠牲を払いながらもナチス・ドイツを撃破し、欧州を解放するに至ったと語っている。この種の発言をいくつか取り上げてみると、例えば二〇〇五年に「赤軍は欧州を解放するとともに、ベルリンでの戦いを制して勝利を手にした」と述べ、二〇一三年には「ソ連兵は自らの命を顧みることなく、祖国の独立と自由を守りながら、欧州も解放し勝利を手に入れた。この勝利は歴史に永遠に残る」と語っていた<sup>(13)</sup>。また戦勝七〇周年にあたる二〇一五年には「ソ連は欧州をナチス・ドイツから解放した」と簡潔に指摘した<sup>(14)</sup>。また、プーチンは内外政の基本方針を発表する年次教書演説でも同様の発言をしている。例えば二〇一四年一二月に「来年我々は戦勝七〇周年を迎える。我が軍は敵を破り、欧州を解放した」と言明するなど<sup>(15)</sup>、プーチンは欧州解放という功績を様々な場面で高らかに喧伝している。

こうした発言はプーチンだけに限られない。例えば、二〇〇八年から二〇一二年にかけて大統領を務めたメドヴェージェフも戦勝記念式典で解放に触れており、二〇〇八年に「何年経とうが、…：欧州解放闘争を忘れることはない」と強調した<sup>(16)</sup>。また、ロシア外務省が発行する外交専門誌には戦勝記念特集が組まれている。二〇一五年五月号にはラヴロフ外相の祝辞が掲載されており、その中で「我が国はナチス・ドイツの敗北に大きな役割を果たすとともに、欧州と世界をナチズムの脅威から解放した」とその意義を説いた<sup>(17)</sup>。

この種の発言は国内のみならず、プーチン等が解放地を訪問した際にも見られた（解放地は表①を参照）。とりわけ、旧ソ連のベラルーシやウクライナでの解放記念行事に出席したり、祝電も送ることで解放の意義を強調していた<sup>(18)</sup>。その他、例えば二〇〇六年三月二日にプーチンはチェコ首都プラハにあるソヴィエト兵が埋葬された墓地に献花した<sup>(19)</sup>。二〇〇九年一〇月には当時のメドヴェージェフ大統領がベオグラード解放六五周年記念式典に出席した際、芳名録に「欧州の自由のために犠牲となった人々が眠るこの地を訪れると特別な気持ちを感じるだろう。英雄の記憶よ永年なれ」と

(表①) ソ連による解放地

	解放地	国名	解放日
1	キエフ	ウクライナ	1943年11月6日
2	ミンスク	ベラルーシ	1944年7月3日
3	ヴィリユニス	リトアニア	1944年7月13日
4	キシニョフ	モルドヴァ	1944年8月24日
5	ブカレスト	ルーマニア	1944年8月31日
6	タリン	エストニア	1944年9月22日
7	リガ	ラトヴィア	1944年10月13日
8	ベオグラード	セルビア (旧ユーゴ)	1944年10月20日
9	ワルシャワ	ポーランド	1945年1月17日
10	ブタベスト	ルーマニア	1945年2月13日
11	ブラチスラヴァ	スロヴァキア	1945年4月4日
12	ウィーン	オーストリア	1945年4月13日
13	ベルリン	ドイツ	1945年5月2日
14	プラハ	チェコ	1945年5月9日

(出典) Красная звезда, 10 ноября 1943 г.; 4 июля 1944 г.; 14 июля 1944 г.; 25 августа 1944 г.; 1 сентября 1944 г.; 23 сентября 1944 г.; 14 октября 1944 г.; 21 октября 1944 г.; 18 января 1945 г.; 14 февраля 1945 г.; 5 апреля 1945 г.; 14 апреля 1945 г.; 4 мая 1945 г.; 10 мая 1945 г.

記帳した他、式典では「本日、解放者の記念墓地に献花した。ベオグラード解放のために犠牲となったソ連兵の記憶を守り続ける貴国に感謝したい。……我々は歴史の真実を守っていかなければならない」と語った<sup>(20)</sup>。またメドヴェージェフは、二〇一〇年四月にスロヴァキアの首都ブラチスラヴァで開催された解放六五周年記念式典にも参加し、「スロヴァキア解放に尽力したソ連兵約六万人が犠牲となった。これによりソ連は勝利を手にし、スロヴァキアは解放された。

……欧州解放にあたり、我が国は約一〇〇万人の国民を失った。これは多大な犠牲だが、まさにそれゆえに今日の欧州は自由で、美しく、発展しているのである。「ソ連による解放が」国籍や居住国に関係なく、孫の世代にも記憶され続けるように努力する必要がある」と説いた<sup>(21)</sup>。

大統領等による発言や公的行事のみならず、ロシア国内では記念硬貨も製造された。二〇一六年八月にロシア中央銀行は、ソヴィエト軍によるナチス・ドイツからの解放を記念する五ルーブル硬貨（日本円で約七円）を発行するに至った。この記念硬貨は表①にある全都市の解放を記念して作成されたものであり、発行枚数はそれぞれ二〇〇万枚とされた<sup>(22)</sup>。バルト諸国から記念硬貨に対して批判が寄

せられたが、発行元であるロシア中央銀行は「戦争終結から国際情勢が変化したとしても、「ソ連の貢献によって得られた」戦勝に疑問を挟む余地は全くない。記念硬貨はまさにこの点を強調している」とのコメントを発表した。

このように、ロシアはプーチン大統領を中心にしながら、ソ連が欧州各都市をナチス・ドイツから解放したとする歴史認識を積極的に喧伝しているのである。

## 第二項 歴史認識を巡る対立の表面化

とはいえ、旧共産主義諸国を中心に欧州ではロシアの歴史認識に異が唱えられており、双方の対立が目立っている。ここでは、いくつかの事例を簡単に紹介したい。

### (一) エストニア・ポーランド・チェコ・銅像を巡る対立

バルト三国のひとつエストニアは歴史認識を巡りロシアと対立した。事の発端は、エストニア議会が二〇〇六年一月、ソヴィエト兵士を模った銅像を首都タリンの中心部から郊外の軍事墓地へ移設することを審議したことにある。<sup>(23)</sup> エストニアはこの銅像をソ連による占領の象徴だと捉えているのに対し、ロシアは「解放兵士の記念碑」と呼んでファシズム闘争のシンボルと見ており、両者の立場が大きく異なっていた。現地のある歴史家は「ソ連兵がタリンを解放した」とは言い難い。自分の父はナチス占領下で投獄された。一九四四年八月一九日に釈放され、八月二二日にドイツ軍は撤退した。けれども、この日にソ連軍が侵攻し、父は再び投獄された<sup>(24)</sup>と語りロシアの歴史認識に疑問を呈した。本件はエストニア国内でも注目されていたようであり、二〇〇七年三月に行われた世論調査によると、四四％が反対、賛成は若干下回り三八％であった。もともと、言語別に結果を見ると、ロシア系住民の間では賛成が僅か一〇％であったのに対し、反対はそれを大きく上回る七七％にも達していた。<sup>(25)</sup> そのような中、エストニアの国防相は三月、「銅像は喪に服す兵士を現しており、勝者でも侵略者でもない」と移設を正当化した。<sup>(26)</sup> アンシブ首相は四月二五日、出演したラジオ番組で移設が近く行われると明かしたところ、四月二七日未明に銅像が郊外の軍事墓地に移設された。<sup>(28)</sup>

記念碑を巡る対立はポーランドとの間でも生じている。二〇〇九年八月にポーランド紙のインタヴューに応じたプー

チンは、第二次世界大戦の原因として独ソ不可侵条約が注目されているが、ミュンヘン協定の存在も大事だと説き、ソ連が一方的に批判されている現状に釘を刺した。<sup>(29)</sup> 同年九月に同国で開催された開戦七〇周年記念式典では、「ソ連はナチズムへの勝利に際し多大な犠牲を払った。このポーランドの地に六〇万人もの同胞が眠っている。戦時下での犠牲者約五五〇〇万人のうち、半数以上がソ連国民であった。我々の道義的責任は勝利の記憶、真の同盟の記憶を守っていくことである。……ワルシャワ解放に尽力した人々の偉業は不滅である」とロシアの立場を披露した。<sup>(30)</sup> 他方、ポーランド首相は「二つの恐ろしい全体主義国家（であるナチス・ドイツとソ連）が合意し、その後には戦争の運命を決めた。九月一日にドイツが、その二週間後にソ連が東から侵攻してきた」と語り、過去を巡る双方の対立が明らかになった。<sup>(31)</sup>

そうした中、二〇一七年六月にポーランド議会が全体主義に関するプロバガンダを禁止する法律を採択し、赤軍兵士を模った銅像等を撤去できるようにした。<sup>(32)</sup> ロシア外務省が「恥ずべき行為」と批判すると、ポーランド外務省は「本法はポーランドとロシアの両国民に多くの苦しみを与えた全体主義のシンボルを美化することを防ぐものである。……この地で亡くなった赤軍兵士を冒瀆するものではない」と反論した。<sup>(33)</sup> また、同国内ではナチスや共産主義の犯罪の調査等を主な業務にする「国民記憶院」が中心となって撤去対象となる記念碑のリストアップが進められた。<sup>(34)</sup> 二〇一八年一月には同国外相がロシア全国紙『コムルサント』のインタヴューに応じ、「ソ連が（ポーランドをナチス・ドイツから）解放したとして、ロシアは我々からの感謝を期待している。確かにソ連軍はナチス・ドイツを破ったけれども、他方では彼らはポーランドを奴隷化する道具でもあった。スターリン時代に多くの国民が逮捕された他、銃殺もされた。二〇万人に及ぶ国民がワルシャワ蜂起で犠牲となったが、ソヴィエト軍はヴィスワ川の対岸で見ただけであった」と語り記念碑撤去を辞さない構えを見せた。<sup>(35)</sup> 『イズヴェスチヤ』紙によると、ポーランド国内にある四二七以上の記念碑が既に撤去されており、この流れを止めるのは難しいという。<sup>(36)</sup>

チェコでも記念碑が注目されている。二〇一八年五月、何者かがプラハの第六地区にあるソ連元帥イワン・コーネフを模った銅像にペンキをかける事案が発生し、ロシア外務省は犯人の処罰をチェコに求める旨の声明を発表した。<sup>(37)</sup> ロシア側の説明によると、コーネフは第一ウクライナ戦線の司令官としてプラハ解放に尽力した人物であり、解放三五周年

に当たると一九八〇年に銅像が設置されるに至った。<sup>(39)</sup> 大祖国戦争の英雄を称えて設置された銅像であることから、ロシア側は当該銅像に注意を払っている。そうした中、プラハの第六地区は二〇一九年九月、コーネフ像を現在の場所から撤去して博物館に移すと発表した。同地区長は、「多くの地元住民は記念碑に反対している。ロシアやその同調者が満足する『醜いもの』に耐え続けるつもりはない」と語気を強めて自身の決定を正当化した。<sup>(40)</sup> これに対し、ミロシユ・ゼマン大統領はロシアの主張に倣うように、「我々にとつて恥ずべきことである。コーネフ（元帥）はプラハ解放のために犠牲となった兵士のシンボルであり、チェコスロヴァキア解放のために犠牲となった赤軍のシンボル」と銅像撤去を批判し、<sup>(41)</sup> 中央と地方の判断が分かれる事態となった。地元の判断が注目される中、同地区は二〇二〇年四月三日にコーネフの銅像を撤去した。<sup>(42)</sup>

## (二) ラトヴィア・退役軍人を巡る対立

ラトヴィアに住む大祖国戦争の退役軍人ヴァシリ・コーノフは一九九八年、第二次大戦時に同国東部のマルイエ・バテイ村で村民襲撃と殺害を行ったとして逮捕起訴された。その様子はラトヴィア本国のみならず、ロシアでも詳細に報じられた。裁判が始まるとコーノフは一貫して無罪を主張したが、二〇〇〇年一月にジェノサイド及び人道に対する罪で有罪が言い渡された。<sup>(43)</sup> 判決を不服とした彼は上訴し、無罪の勝ち取りを誓った。これを受けロシア側も直ぐに反応を示し、プーチン大統領は「退役軍人を守るためにあらゆることを行う」と宣言してコーノフへの支援を表明した。<sup>(44)</sup> 同大統領の決断は早く、有罪判決から三ヶ月後には「ファシズムへの勝利に貢献した兵士に対する敬意の表れ」だとし、ロシア国籍をコーノフに付与した。<sup>(45)</sup> 二〇〇二年四月にはロシア旅券も発給し、ラトヴィアからの出国を可能にするなど支援を継続的に行ってきた。<sup>(46)</sup> この他、ロシア各地から激励も寄せられ、<sup>(47)</sup> 国をして「英雄」コーノフをサポートする様子が伺える。

さて、二〇〇四年にラトヴィア最高裁判所は一年八ヶ月の実刑判決を言い渡した。<sup>(48)</sup> 判決を不服としたコーノフはロシアの支援を受け、無罪獲得のためにストラスブルにある欧州人権裁判所へ申立てたところ、審理が同裁判所小法廷で始まった。同小法廷は二〇〇八年七月、ジェノサイドや人道に対する罪でコーノフを有罪とした二〇〇〇年の判決

は人権と基本的自由の保護を定めた欧州条約第七条に違反しているとの理由で無罪を言い渡した。<sup>(49)</sup>ところが、ラトヴィア政府が同判決に不服を申立てたため、同裁判所大法廷で最終審理がなされることになった。そして、同法廷は二〇一〇年五月に同条約第七条には違反しないとの判断を示し、逆転有罪を言い渡した。判事一七名のうち、コーノフの無罪を支持したのは僅か三名であった。<sup>(50)</sup>長年に及ぶ裁判闘争で無罪獲得を信じ続けたコーノフは二〇一一年三月に八九歳でこの世を去った。<sup>(51)</sup>

### 第三項 欧州国際機関の異議申立て

欧州諸国のみならず、欧州議会や欧州安全保障機構議員会議といった国際機関もロシアの歴史認識に対して異議申立てを行っており、内外の注目を集めている。欧州議会は二〇〇五年五月一二日に「第二次世界大戦終結六〇周年の欧州の未来」と題する決議を採択し、ナチス・ドイツの降伏に触れて第二次大戦の終結を記念しつつ、強制収容所の犠牲者等を追悼した。と同時に、「終戦後に一部の国ではスターリン統治下のソ連による新たな独裁体制が始まった」とし、ソ連による解放ではなく占領だと厳しく非難した。<sup>(52)</sup>皮肉にも、同決議はロシアで戦勝六〇周年が祝われた後に採択され、全く異なる評価を下した。

欧州議会によるソ連批判はこれだけに留まらず、ロシアを刺激続けた。同議会は二〇〇八年九月二三日、独ソ不可侵条約が締結された八月二三日を「スターリニズムとナチズムの犠牲者追悼の日」にすると発表した。決議を確認すると、「スターリニズムとナチズムによる侵略行為の一種として理解されている国外追放、殺人及び奴隷化は、戦争犯罪及び人道に対する罪に分類される」とした上で、「ナチズムとスターリニズムの復権を試みるあらゆる試みを阻止しなければなら」ず、「国外追放者や犠牲者の記憶を守るとともに、民主主義を強固にし、平和と安定を強化するため」には決議採択が必要だったとした。<sup>(53)</sup>まさに、ロシアの大祖国戦争史観とは全くことなる歴史認識が示されたのである。

欧州議会は二〇〇九年四月二日に「欧州の良心と全体主義」なる決議も採択し、「西欧の歴史的経験はナチズムであるのに対し、中東欧はナチズムと共産主義の両方を経験した。この二重の独裁体制の遺産について理解を深める必要がある

る」とし、ロシアの立場を一蹴した。また同決議は、「ナチズム、スターリニズム、ファシスト、共産主義者による犯罪を徹底的に議論し共通の見解を形成しない限り、欧州は統一し得ない」とし、先の決議と同様にソ連体制とナチズムを同列視し、両者を非難するスタンスを維持した。<sup>54</sup> このように、ロシアが喧伝する歴史認識を批判する欧州のスタンスが明らかになった。

二〇〇九年七月一日には欧州安全保障機構議員会議において、これまでの決議に倣うかのように、スターリニズムとナチズムを同一視する内容を盛り込んだ「分断された欧州の統合」と題する決議案について審議がなされた。当該決議案の作成に携わったある議員は、人道に対する罪を犯したナチス・ドイツとスターリン体制下のソ連という二つの全体主義国家によって欧州は多大な犠牲を払ったと指摘し、決議採択の意義を強調した。<sup>55</sup> 七月三日には採決が行われ、決議案は賛成多数（賛成二一三名、反対八名）で採択された。<sup>56</sup> この決議では、まず冒頭で「欧州は二〇世紀において、ジェノサイド、人権と自由の侵害、戦争犯罪および人道に対する罪をもたらしたナチスとスターリニズムという二つの強力な全体主義体制を経験した」ことを確認するとともに、欧州議会による「スターリニズムとナチズムの犠牲者追悼の日」の制定にても触れ、その意義を強調した。その上で、全体主義体制の遺産を引き続き研究していく重要性を説いた。<sup>57</sup> 同決議はこのような内容を盛り込んでおり、ロシアが主張する大祖国戦争史観とは程遠い見方を示したのである。

さて、欧州議会はロシアの歴史認識を批判するこれまでの立場を維持しており、二〇一九年九月一九日に「欧州の未来に向けた歴史的記憶を守る重要性」と題する新たな決議を採択した。これまでの決議と比較すると、同決議の内容はかなり踏み込んだものであり、メディアからも注目された。同決議は、「二つの全体主義国家によって欧州と他の国々が分断され、結果として第二次世界大戦へと突き進むことになった」にも拘わらず、「ロシアは、独ソ不可侵条約とその結果に対する責任を否定し、第二次世界大戦開戦の原因はポーランド、バルト諸国及び西側であるとの見解を広めている」と非難した。そして、「現在のロシア指導部は歴史的事実を歪曲しソヴェエトの全体主義体制による犯罪を誤魔化しており、欧州議会はこれを深く憂慮している。かかる試みは欧州分断を目的として行われており、民主的欧州に対する情報戦の危険な要素であると考えており、断固として抵抗する」とロシアの立場を厳しく批判している。<sup>58</sup>

この点、歴史認識問題を研究する欧州大学（サンクトペテルブルク）教授のアレクセイ・ミレルは、欧州諸国の立場が時とともに変化しており、それは東欧諸国が欧州連合に新たに加盟したことで「二つの全体主義の歴史」が重要視されるようになり、ついにはナチズムと共産主義（ソ連）が同一視されるようになったと分析している。<sup>59</sup> いずれにせよ、欧州がソ連による欧州解放を否定しているため、ロシアは自らの歴史認識を正当化する対策の策定に迫られた。

## 第二節 ロシアによる正当化の試み

### 第一項 欧州批判の展開

欧州からの異議申立てに直面し、ロシア国内では様々な不満が表明された。ここでは主な発言等を見ることで、大まかな流れを掴むことにしたい。

エストニア、ポーランド及びチェコでの銅像撤去について、ロシアでは当該決定を非難する声が多数を占め、自国の立場を擁護した。例えば、ポーランドが進める銅像撤去について、ロシア上院は「歴史歪曲であり、ソ連の貢献によりポーランドは国家として存続している点を忘れてはならない」と不快感を露わにした。<sup>60</sup> 現地に駐在するロシア大使はこうした発言を意識して、「ポーランド解放闘争で犠牲になった先人達の記憶を冒瀆している」と主張した。<sup>61</sup> これだけではなく、ロシア科学アカデミー世界史研究所長のアレクサンドル・チュバリヤンは、「銅像の移設や撤去は冒瀆に他ならない。〔これまで銅像撤去など〕誰も思い付きもしなかった。これは痛みを伴うものであり、評価するのは非常に難しい」と語った。<sup>62</sup> また、遺族も銅像撤去を明確に非難しており、例えばコーネフの娘ナタリアは「人々が記憶する歴史的出来事をどのように守っていくのか。プラハ蜂起やプラハ解放作戦は今後も人々に記憶されていく。当然、これらを成し遂げた英雄も記憶される。銅像を撤去することで、何も知らない若者等の記憶に影響を与えようとしている。当時の出来事に現在の基準を当てはめて歴史を解釈することに意味があるのか。この銅像は一九四五年〔の勝利〕を示しており、そのために設置されたものだ」と胸の内を明かした。<sup>63</sup>

(表②) 第二次世界大戦の結果とは何か

	2005年	2008年	2010年	2013年	2014年	2015年
ナチス・ドイツの撃破	68%	74%	64%	69%	71%	70%
欧州諸国の解放	54%	52%	49%	54%	63%	54%
「社会主義ラーゲリ」の創設	16%	17%	11%	14%	12%	15%
スターリン体制の東欧諸国への影響力拡大	7%	7%	4%	5%	4%	5%

(出典) Общественное мнение – 2015. М.: Левада-Центр, 2016, С. 280.

欧州議会等による一連の決議採択についてもロシア側は黙っていないなかった。上下両院が「欧州を解放した何百万人も犠牲者の記憶を踏みにじる行為」であり、「勝者を侮辱し、犯罪者とその同調者の名誉を回復する試み」かつ「第二次世界大戦の結果を見直す試み」に他ならないとの声明を出して強く非難した<sup>(64)</sup>。一部には自らの立場を明確に表明する国会議員もいた。例えば、下院議員のアレクセイ・カザコフは社会学系の専門誌に寄稿し、「(欧州安全保障機構議員会議の決定は)大祖国戦争を歪曲し、ファシズムへの勝利を見直す試みである。彼らはロシアに対して、勝利を悔い改め、この勝利によって中東欧諸国で生じた損害を補填するよう求めている。言うまでもなく、これは非常に危険な試みである」と説いた<sup>(65)</sup>。

このような感情は一般国民にも共有されていた。欧州安全保障機構議員会議の決議採択後に政府系機関の全ロシア世論調査センターが実施した調査によると、同決議を肯定的に捉えたと答えたのは僅か一一％にすぎず、五三％もが否定的であった<sup>(66)</sup>。この調査結果を取り上げた全国紙『ロシア新聞』は、「歴史歪曲に反対するロシア国民」とのタイトルで報じたほどだ<sup>(67)</sup>。二〇一五年の調査でも八三％もの回答者が歴史歪曲に對抗すべきとした<sup>(68)</sup>。また、独立系調査機関レヴァダ・センターの調査結果でも、多くのロシア国民が政権幹部の発言と同じように、第二次世界大戦の結果としてナチス・ドイツの撃破と欧州諸国の解放を列挙していた(表②を参照)。

政権幹部も欧州の立場に不満を抱いていた。例えば、当時のメドヴェージェフ大統領は二〇一〇年五月に国営テレビのインタヴューでソ連とナチス・ドイツを同一視する欧州の立場を否定した上で、「悲劇的出来事を受けて形成された秩序を破壊すべきではない。自らのナシヨナル・アイデンティティ構築を進めている特定国の利益のため

めに「歴史の」結果を変えるべきではない」と痛烈に批判した。<sup>(69)</sup> また、プーチン大統領も二〇一四年一〇月にセルビアの『ポリテイカ』紙のインタヴューに応じた際、銅像移設や一連の決議採択を目の当たりにしてか、「欧州の一部の国では、ニュルンベルク裁判で作られたナチズム『ワクチン』の効果が薄れてきているようだ。それは、〔例えば〕バルト諸国でネオナチズムとして顕著に現れている。……我々の課題は、ナチズムの英雄化や第二次世界大戦の結果の見直しに断固として反対の立場を示すことであり、また人種差別、ゼノフォビア、攻撃的ナシヨナリズム及びシヨヴィニズムに抗することでもある。……歴史的記憶を守っていくことで、欧州全体の平和、安定、幸福につながると思っている」と指摘した。<sup>(70)</sup>

また、プーチンは二〇一九年の欧州議会決議について容認できないとの立場を示した上で、次のように語ってソ連を擁護した。「一九三八年のミュンヘン協定を確認してほしい……。また、ソ連はドイツと不可侵条約を締結したが、それはドイツと不可侵条約を締結した最後の国であった。他国はそれまでにドイツと不可侵条約を締結していたのであり、かかる状況下でソ連は何をすべきだったのか。孤立すべきだったのだろうか。……ソ連は秘密議定書に基づきポーランドに進駐したが、ポーランド政府が軍や国を統制できなくなった後である……。ソ連軍はポーランドを占領したのではなく、ナチス・ドイツによって占領された地を解放し、そこにソ連軍が入ってきたのである」<sup>(71)</sup>

このように、ロシアではプーチン大統領をはじめ、議会関係者や有識者の他、一般国民もが同様の立場を示しており、欧州の異議申立てに対し多くの不満が表明された。大祖国戦争史観を絶対視するロシアとしては到底容認できるものではないのである。

## 第二項 基本方針の策定

このように軋轢が顕著になりつつある中、プーチン政権は不満を表明するだけではなく、国内ムードを考慮してか、歴史認識を巡る基本方針について早い段階から検討を始めていた。ここではその方針を簡単に確認したい。

まず注目されたのが、外交の指針たる「外交政策の概念」(以下、「概念」と表記)の改定作業である。二〇〇〇年の

プーチン政権誕生とともに策定された「概念」では歴史認識について一言も触れられていなかったが、エストニアによるソ連兵の銅像移設を受けてか、早くも二〇〇八年の改訂版で「ネオファシズム、あらゆる形態の人種差別、攻撃的ナショナリズム、反ユダヤ主義、ゼノフォビア、歴史の書き換え、対立を目的とした歴史の利用、第二次世界大戦の結果の見直しに断固として反対する」との文言が盛り込まれるに至った。<sup>(73)</sup>

二〇一三年一二月に採択された「概念」では、「過激主義、ネオナチズム、あらゆる形態の人種差別、攻撃的ナショナリズム、反ユダヤ主義、ゼノフォビア、歴史の書き換え、国家間対立を目的とした歴史の利用及び第二次世界大戦の結果の見直しに断固として反対するとともに、歴史に関する議論の非政治化を推進し、専門家にその議論を委ねる」と定められた。今回、新たに「歴史の非政治化」等の文言が加えられるに至り、歴史認識を巡る欧州との対立が念頭にあるようだ。

二〇一六年にも「概念」の改定が施されており、その内容を確認すると、「過激主義、ネオナチズム、人種差別、過激なナショナリズム、反ユダヤ主義、ゼノフォビア、歴史の書き換え、国家間対立を目的とした歴史の利用及び第二次世界大戦の結果の見直しに断固として反対するとともに、歴史に関する議論の非政治化を促す」とある。一部の言い回しに若干の変更が加えられたが、二〇一三年版の内容をほぼそのままの形で踏襲している。また、「概念」の二〇一三年版及び二〇一六年版ではソフト・パワーにも言及されており、政権は文化交流等を通じた情報発信も念頭に置き、大祖国戦争史観の普及を目指していたと思われる。

この点プーチンは、歴史認識が外交問題化している点を念頭に置いてか、二〇一二年の段階で「ロシアと変わりゆく世界」と題する論文を発表し、「軍事力ではなく、情報やその他の影響力を用いて外交政策の目標を達成させる方法」としてソフト・パワーに言及していた。<sup>(74)</sup> また論文発表後も、各国に駐在する大使等を集めた外務本省での会合において、「ソフト・パワーのような新しい技術を活用すべきだろう。……海外におけるロシアのイメージは歪曲されており、実態を反映していない。国際問題におけるロシアの立場が一面的に報じられている。……我々に落ち度があるとすれば、それは自らの立場を上手く説明していないこと」であり、従って「西側メディアによる情報独占に積極的に対抗するとと

もに、あらゆる方法を用いて海外にあるロシアメディアを支援する必要がある。当然のことながら、ロシアに関する虚偽情報や歴史の歪曲を容認すべきでない」と訓示し、ロシアの歴史認識を積極的に広報するよう指示を出した。<sup>(78)</sup>

プーチン政権は外交方針のみならず、安全保障分野でも歴史認識が重要との見方を示した。二〇〇九年に策定された「二〇二〇年までの国家安全保障戦略」には、「文化の領域で国家安全保障に否定的な影響を与えているのは、ロシア史に関する評価の見直し、世界史におけるロシアの役割の見直し、また無秩序や暴力の他、人種的、民族的および宗教的不寛容を基本とする生活様式の喧伝である」とあり、歴史認識が自国の安全保障に何らかの影響を与える要素の一つとして注目されていた。

他方、二〇一五年一二月に採択された「国家安全保障戦略」では、欧州との対立を踏まえてか、歴史認識が安全保障に与える影響についてより詳細に記述された。特に、第二章「現代世界におけるロシア」の項目で、「国民意識を操作したり歴史を歪曲したりするなど、自国の地政学的目標を達成するために情報通信技術を活用している一部の国によって世界的な情報空間での対立が高まっており、それは国際関係に影響を与えている」と明記されている。その上で、文化の領域で国家安全保障を脅かす要素として、外国の文化や情報の拡散以外にも、「ロシア史や世界史を歪曲する試み」も挙げられている。そして、安全保障を強化するにあたっては、歴史的記念碑といった文化遺産を守っていくことも重要だとされ、過去の記憶が重要な要素の一つになっている。<sup>(80)</sup> なお、二〇〇〇年の「国家安全保障戦略」では「概念」と同様に歴史認識については一言も触れられておらず、<sup>(81)</sup> その意味でロシアは過去を巡る情報戦が繰り広げられているとの立場を明確にしたと言えよう。

これらの基本方針を確認すると、ロシアが歴史認識を巡る欧州との対立を注視していることが理解できよう。プーチン政権はこれらの基本方針を念頭に置きながら、大祖国戦争史観を正当化するために第三国との協力を推し進めるのである。

### 第三節 協力の模索

#### 第一項 ロシア・ドイツ関係現代史共同研究委員会

一九九四年五月にエリツイン大統領とコール首相は歴史研究に関する共同委員会を創設することで合意した。これを受け、一九九七年八月に政府間で共同委員会設立に関する書簡が交わされ、二〇世紀の両国関係を中心に研究することが確認された<sup>(82)</sup>。委員には、両国からそれぞれ一二名の専門家が任期五年で選出された<sup>(83)</sup>。共同委員長として、ロシア側から科学アカデミー世界史研究所長（当時）で、「ロシアの国益を損なう歴史歪曲に抗する大統領付属委員会」<sup>(84)</sup>の委員も務めたアレクサンドル・チュバリヤンが、ドイツ側はホースト・メラが就任した。こうして「ロシア・ドイツ関係現代史共同委員会」が創設された。

共同委員会はプーチン政権誕生後も活動を続けており、二〇〇五年九月にラヴロフ外相が両国関係を深化させる組織の一つだと指摘した<sup>(86)</sup>。二〇一〇年七月には当時のメドヴェージェフ大統領とメルケル首相が両国間での共通歴史教科書作成に合意すると、シュレーダー元首相も「(両国の専門家による)教科書編纂は非常に重要だ」とプロジェクトを後押しした<sup>(88)</sup>。その後チュバリヤンは、「一八世紀、一九世紀及び二〇世紀の両国関係を扱った教科書三冊を執筆する」と具体的な構想を明かした<sup>(89)</sup>。そして、両国首脳による合意から五年を経た二〇一五年に『ロシアとドイツ——集団的記憶における共通の歴史 二〇世紀』が刊行された。本書は共通歴史教科書の第三巻にあたり、一九一七年のロシア革命から一九九一年のソ連崩壊までをカバーしている。同教科書はロシア語版とドイツ語版があり、両国で出版された。ロシア語版はモスクワにある国立アカデミー人文大学出版会から千部発行された。二〇一八年七月に一八世紀を対象にした第一巻<sup>(91)</sup>が、二〇一九年七月には未完のままであった一九世紀を扱った第二巻も出版され、共通歴史教科書全三巻がようやく完成したのである<sup>(92)</sup>。

これを受け、二〇一九年七月に出版記念会がモスクワで開催され、両国の歴史家、ロシア外務省やドイツ大使館の関係者等が出席した他、プーチン大統領やラヴロフ外相等の祝辞も寄せられた。プーチンは祝辞で教科書出版の意義を述

べながら、「権威ある両国の専門家による研究は新たな知見を提供する他、様々な、また時には正反対の観点や評価を伝えていける」と解釈の多様性を肯定した。<sup>(93)</sup> ラヴロフ外相も教科書刊行を祝いつつ、歴史認識を巡る諸外国との対立を念頭に、「歴史の歪曲が続いている。その目的は、歴史的・政治的な嫌悪感を煽り、国家間対立を誘発することである。このような状況下では、複雑で敏感な歴史問題も含めて、専門家による非政治的な議論が非常に重要だ」と指摘した。<sup>(94)</sup> 共同委員長のコツバリヤンとメラールはロシア紙のインタヴューで、二〇世紀を扱う第三巻では専門家の見解が割れた部分があり、最終的にロシアとドイツの解釈を併記したと明かした。<sup>(95)</sup>

ここでは本稿の問題意識に照らし、第三巻の中でも「一九三九年独ソ不可侵条約」と題する章に焦点を当て、その大まかな内容を紹介することでプーチンとラヴロフが祝辞を寄せた意味を探りたい。ロシア側はコツバリヤン、ドイツ側はピアンカ・ピエトロフ・エンカーが執筆している。なお、「政権とも近い学会の重鎮」<sup>(96)</sup>とされるコツバリヤンがロシア側を代表して執筆している点は注目に値する。

まず、ピエトロフ・エンカーの説明を見ていこう。彼は冒頭で「独ソ不可侵条約が第二次世界大戦開戦に直接関係していることは明白だ」<sup>(97)</sup>と声明した上で、ヒトラーとスターリンが同条約締結に至った動機をそれぞれ説明している。著者によると、英のチェンバレン首相はドイツに譲歩する宥和政策で戦争回避を目指したが、一九三九年三月にドイツがチェコスロヴァキアを併合したことで、英仏はポーランドの独立を保障しヒトラーを牽制した。これに対しヒトラーは、ソ連と不可侵条約を締結することで難局を打開できると見て、一九三九年八月二三日に独ソ不可侵条約を締結した。これにより、「ドイツは一九三九年九月一日にポーランドを侵攻する上で重要な政治的・軍事的行動の自由を得た」のである。他方スターリンは、一九三八年九月二九日にソ連抜きで独英仏伊の四カ国の間でミュンヘン協定が締結されたことで孤立感を強め、自国の安全保障のためにドイツと不可侵条約を締結するに至った。<sup>(98)</sup> 以上を踏まえ、著者はその後の状況について説明している。ポーランドが独ソによって分割占領されると、赤軍とドイツ国防軍は一九三九年九月二三日、セミヨン・クリヴォシエイン大将及びハインツ・グデーリアン大将が見守る中、独ソ共同軍事パレードをブレストで行った。一九三九年九月二八日には独ソ境界友好条約が締結されてポーランド分割が最終的に決まり、ポーランドにとって

「二つの占領体制」が成立した。また、独ソ不可侵条約に基づく両国間の協力により、ソ連はバルト諸国を併合し旧帝政時代の版図を取り戻し、名実ともに大国としての地位を築いて社会主義の成功を世界に知らしめた。<sup>(99)</sup>

これに対しチュバリヤンの説明は異なっている。彼によると、ミュンヘン協定の締結によりヒトラーの欧州侵略は勢いを増した。スターリンは同協定をソ連侵略の第一歩だと捉え、緊迫する国際情勢の中で次第に孤立感を強めていった。そこで彼は、英との協調を目指したりトヴィノフ外相を解任し、モロトフを新外相に任命して英仏との交渉を続けるも失敗に終わり、最終的には非難の対象であったドイツに接近し不可侵条約を締結した。そして、「一九三九年九月一日にドイツがポーランドに侵攻後、英仏両国がドイツに宣戦布告し第二次世界大戦に繋がった」<sup>(100)</sup>。

以上の説明を踏まえ、チュバリヤンはピエトロフ・エンカー論文を批判しながら次のようにソ連を擁護している。まず、世界中の研究者が独ソ不可侵条約の内容やその結果に注目するも、実際には一九三八年から一九四〇年にかけてのソ連や他国の地政学的立場といった国際情勢全般を検討しておらず、同条約締結以前からドイツがポーランド侵攻を決定していた点が見落とされている。<sup>(101)</sup>一九三九年にソ連はウクライナ人とベラルーシ人の保護を目的に彼らが住むポーランド東部に軍を派遣し、それから数週間後にこれらの地域はソ連領となったのであり、「占領体制」なる指摘には驚かざるを得ない。また、独ソ共同軍事パレードなるものは行われなかった。独ソ不可侵条約の締結によりブレストはソ連の影響圏に入り、その一ヶ月後に行われた引渡し式に付随する形で、撤退するドイツ国防軍と進駐する赤軍の行進が行われたに過ぎない。さらに、ドイツによるポーランド侵攻後、英仏はドイツに宣戦するも積極的軍事行動を取らず、結果的にヒトラーを勢い付かせた。また、バルト諸国は一九三九年一〇月から一一月の段階でソ連軍駐留について既に合意<sup>(102)</sup>しており、各国の社会情勢悪化を受けてスターリンは軍事的圧力を加えながら、最終的にバルト諸国を併合した。一連の説明を終えた著者は、諸外国の論文ではソ連とナチス・ドイツを同列視するものがあり、ロシアの一部の歴史教科書でも両者を比較する議論が見られると記した。<sup>(103)</sup>

さて、歴史認識を巡る欧州との軋轢が目立つ中、プーチン大統領等が主張するロシアの立場が第三巻に盛り込まれ、結果的に連邦教育科学省の支援を得て出版されるに至った。<sup>(104)</sup>この点、教科書刊行は教育的側面よりも、政治的な側面が

強かったのではないかという見方も示されている。<sup>(105)</sup> いみじくも、プーチン・ラヴロフが祝辞の中で「様々な観点や評価を伝えている」「歴史の歪曲が続いている」と指摘したように、過去を巡る対立が顕著になる中での教科書刊行であった。その意味で、両者が祝辞を寄せたのは、この教科書が自国の立場を伝えるツールの一つになり得ると判断した結果と言えよう。

## 第二項 イスラエルへの接近

歴史認識での協調に着目すると、ロシアはホロコースト犠牲者の追悼やその記憶を風化させまいとする取組みに関与し、イスラエルとの協力を進めている。そして、イスラエル側の賛同を得ながら自国の立場を世界に向けて積極的に発信している。

ロシアは大祖国戦争史観の正当性を世界に伝えるに当たり、ソ連によるナチス・ドイツの強制収容所解放に着目した。その動きはプーチンが大統領に就任した当初から見られた。例えば、二〇〇五年一月にソ連によるアウシュヴィッツIIビルケナウ強制収容所解放六〇周年式典が開催された際、プーチンは式典でホロコースト犠牲者を追悼しつつ、自らの命を顧みず収容所解放に尽力したソ連兵の功績を称えた。<sup>(106)</sup> 同年四月にはイスラエルを訪問し、ユダヤ人虐殺追悼施設「ヤド・ヴァシエム」を視察した他、同国に住む大祖国戦争の退役軍人と面会し、記念メダルを授与して戦勝に貢献した彼らの功績を大いに讃えた。<sup>(107)</sup> 二〇〇九年にイスラエル大統領が訪露した際には、第二次世界大戦開戦七〇周年に関する共同声明が採択され、ホロコーストやナチスを撃退したソ連の功績を否定する試みに明確に反対することが確認された。<sup>(108)</sup> このように、ロシアは二〇〇〇年代初頭から犠牲者を追悼しながら、同時に強制収容所の解放にソ連が大きく貢献した点をアピールし、歴史認識でイスラエルと協力する姿勢を内外に示してきた。

もつとも、このような流れは二〇一〇年以降に強化されたと指摘されている。<sup>(109)</sup> それを示すように、大統領による追悼式典参加や外務省による広報支援の他、関連団体への資金援助も見られるようになった。例えば、二〇一二年六月にプーチン大統領とネタニヤフ首相が首脳会談を行った際、同大統領が「ナチスを撃破したソ連の役割に疑問を挟む余地はな

い。ホロコーストを経験した人々は、死刑執行人と解放者をしつかりと覚えている」と述べたところ、同首相は「記憶とは我々の存在の一部である。ホロコーストを否定する試みに対抗するし、またナチス・ドイツへの勝利に重要な役割を果たした赤軍の役割を否定する試みにも対抗していく」と応答し、歴史認識での協力を改めて表明した。<sup>(10)</sup> こうした中、二〇一三年一二月には首相府がポーランドの「アウシュヴィッツ・ビルケナウ」基金に最大一〇〇万ドルを拠出すると明かした。首相府によると、今回の決定は強制収容所で犠牲となったソ連兵を追悼するとともに、ソ連による欧州解放の記憶を守るためだという。<sup>(11)</sup> リア・ノーヴォスチ通信によると、今回の決定でロシアは、ドイツ、アメリカ、ポーランド、フランス及びイスラエルに続いて多額の拠出金を支出することになった。<sup>(12)</sup>

プーチン大統領は二〇一五年一月二六日、モスクワ市内で開催された強制収容所の犠牲者追悼式典において、「歴史の書き換え、「ナチス・ドイツに」勝利した我が国の貢献を見直すあらゆる試みはナチズムの犯罪を正当化することに繋がる<sup>(13)</sup>」と欧州の立場を非難した。また同市内のシナゴグを訪問したマトヴィエンコ上院議長も、「ホロコーストを否定する人々は、世界をナチズムから解放し、強制収容所を解放したのがソ連だったという事実を否定している。彼らはナチズムの再興を援助助長しており、これがまさに欧州で生じていることを危惧している」と指摘し自国の立場を擁護した。<sup>(14)</sup> 翌二七日には、プーチンが国際ホロコースト記念日に併せて同市内のユダヤ人博物館で開催された犠牲者追悼式典に出席し、「今から七〇年前にナチス・ドイツが数百万もの人々を殺害したアウシュヴィッツ強制収容所をソ連兵が解放した。……ナチズムの打破に貢献した赤軍将兵に感謝したい。解放という偉大なる任務は、我が国の誉れである」としてソ連の貢献を今まで同様に強調した。同時に、一月二七日はレニングラード（現サンクトペテルブルク）がナチス・ドイツから解放された日でもある。プーチンはこの点に着目し、各地で侵略を進めるナチスをソ連が撃退し強制収容所も解放したことで、最終的にはナチズムの脅威から世界が救われたと述べ、強制収容所と欧州の解放を結び付けた。<sup>(15)</sup>

ロシアがイスラエルへ接近する状況を踏まえ、マトヴィエンコ上院議長は二〇一六年二月に「両国は歴史認識を共有している」と言明し、協力関係が深化していることを指摘した。<sup>(16)</sup> それを示すように、二〇一八年一月には、国際ホロコースト記念日に併せて開催された強制収容所犠牲者追悼式典に両国首脳が揃って出席し、冒頭挨拶したネタニヤフ首相は

「我々は勝利に貢献したソ連の役割を忘れはしない」と述べ、ロシアが主張する大祖国戦争史観を支持する姿勢を示した。またこの式典では、ロシア人映画監督コンスタンチン・ハベンスキーによるソ連軍人アレクサンドル・ペチェルスキーの収容所脱出劇を描いた映画「ソビボル」の試写会も行われ、ロシアは映画等とおして自国の歴史認識の普及を試みている。<sup>(17)</sup>この点、ロシア外務省は当該映画の公開に併せ、アメリカ、ドイツ及びポーランド等で上映会を実施し、「外交政策の概念」が謳う情報発信を積極的に進めてきた。<sup>(18)</sup>これ以外にも、モスクワに所在する「ホロコースト研究センター」との共催で「ホロコースト・解放、殲滅、救出」と題する展覧会を開催しており、官民が一体となってソ連による強制収容所解放を英語など様々な言語で世界に発信している。<sup>(19)</sup>

二〇一八年五月にロシアを訪問したネタニヤフ首相は、赤の広場で戦勝記念パレードを観覧した他、プーチン大統領とともに戦没者等を追悼する「不滅の連隊」なる行事にも参加し、一般国民とともに行進した。<sup>(20)</sup>その様子は国営テレビで放送され、歴史認識における両国の協力が演出された。首脳会談でプーチンは、ソ連による強制収容所の解放などこれまでの主張を改めて繰り返し、また同首相は「貴大統領がホロコーストに言及されたが、これはまさに両国および両国民の間に深い繋がりがあることを示している」と双方の認識が一致している点を強調した。<sup>(21)</sup>このような協力関係を受け、イスラエルでは「戦勝の記憶、前線におけるユダヤ人の功績を記憶」するために五月九日が記念日に制定され、二〇一八年に初めて全土で祝われた。<sup>(22)</sup>その後ロシアは歴史歪曲に対してイスラエルとの共闘を表明しており、例えば二〇一九年六月にパトルシェフ安全保障会議書記がネタニヤフ首相と会談し、第二次世界大戦の結果の見直しやナチズムを英雄化する試みに反対の立場を改めて表明したのである。<sup>(23)</sup>

さて、二〇二〇年一月には、アウシュヴィッツ強制収容所の解放から七五年を前にして、イスラエルのエルサレムで犠牲者追悼式が開催され、シユタインマイヤー独大統領やペンス米副大統領等が出席した。式典でプーチンは、犠牲者を追悼するとともに、「(ロシアとイスラエルは)歴史歪曲や第二次世界大戦の結果見直し、さらにはホロコーストやナチス・ドイツを撃破したソ連の功績を否定する試みに反対しており、(歴史認識で)互いに協力し合っている」と語った。また、今回の訪問中にレニングラード解放記念碑の除幕式も行われ、プーチンは「ナチス強制収容所を解放し、また欧

州をナチズムから解放するために自らの命を捧げたソ連兵の記念碑が欧州諸国で破壊され、冒瀆されている状況に鑑みると、「今回の設置は」としても重要である」と強制収容所と欧州の解放を結び付け、ロシアを批判する欧州を牽制した。<sup>(124)</sup>このようにプーチン政権は、ホロコーストの記憶継承を主張するイスラエルとの協力に乗り出し、ソ連によるアウシュヴィッツ強制収容所解放の意義を訴えながら自らの歴史認識を正当化してきた。プーチン大統領とネタニヤフ首相は首脳会談や各種記念式典等において歴史認識での協力を表明しており、両国が共にソ連とナチス・ドイツを同一視する欧州を牽制してきたのである。

### 第三項 中国への接近

近年、露中は様々な分野で協力を進めており、歴史認識問題でも連携している。その流れを振り返ると、エリツィン時代や、プーチン政権が誕生した二〇〇〇年代初頭にはそれほど目立った動きはなかった。確かにこの間、露中首脳会談が度々開催されていたし、中国首脳が五月九日の戦勝記念式典に参加して中ソ協力の意義を指摘したり、退役軍人に謝意を伝達したことはある。しかし、歴史認識での協力は確認されなかった。<sup>(125)</sup>

ところが、欧州諸国の異議申立てを目の当たりにしてか、二〇一〇年頃からロシア側の方針に変化が見られるようになった。同年五月九日の露中首脳会談において、当時のメドヴェージェフ大統領は「過去の出来事、〔特に〕大祖国戦争や第二次世界大戦の結果を見直す試みが続いている。……それらの結果は揺るぎないものだが我々共通の立場である」と述べ歴史認識での協力をアピールしたところ、胡锦涛国家主席は「第二次世界大戦の評価について、中国の立場はロシアと同じである」と応答した。<sup>(126)</sup>プーチン首相も同主席との会談で「露中は大戦の同盟国であり、ファシズムや日本軍国主義を撃破するために大きな役割を果たした」と発言すると、同主席は「最近、世界の諸勢力は、第二次大戦の勝利に対するソ連の貢献を抹消する目的で歴史の歪曲や見直しを行っている。大戦の評価について両国の立場は一致している」と返答した。<sup>(127)</sup>同年九月には、両首脳が第二次世界大戦終結六五周年に関する共同声明に署名し、侵略者を正当化する歴史捏造に反対すること等を確認した。<sup>(128)</sup>このように見ると、ロシアは大祖国戦争史観の正当性を喧伝するた

めに中国への接近を図ったと言えよう。

歴史認識で中国との連携を進めるロシア側の姿勢はその後も見られた。訪中を控えたプーチン大統領は二〇一四年五月一九日、中国メディアのインタヴューに応じ、「歴史の見直しや歪曲に直面する機会が多くなっている。露中は二〇一〇年に第二次大戦終結六五周年に関する共同声明を採択した。(つまり)露中は大戦の結果を修正する試みは許容できないという立場で一致している」と発言した<sup>(12)</sup>。また、翌二〇日には露中共同声明が発表され、「両国は欧州とアジアにおけるファシズム及び日本軍国主義への勝利七〇周年記念行事を共同で実施する他、歴史歪曲や戦後の国際秩序を破壊する試みに断固として対抗し続ける<sup>(13)</sup>」とあり、両国が歴史認識で歩調を合わせることが改めて確認された。デニソフ在中國ロシア大使は共同イベントについて、映画祭、露中學術会議、展覧会など六〇のイベントが計画されていると明かし、文化交流等を通じた情報発信にも注力していた。

共同声明を受け、露中の国際会議が戦勝記念日前に立て続けに開催された。二〇一五年五月五日から六日にかけて、露中友好協会とロシア科学アカデミー極東研究所が主催する国際会議「ファシズムと日本軍国主義に対するソ連と中国の役割」がモスクワで開催され、両国合わせて一五〇名の専門家が参加した。この会議にはプーチン大統領も挨拶を寄せており、その中で「今年は戦勝七〇年に当たり、露中にとって重要な意味がある。それは、両国民がナチズム及び軍国主義との闘争で多くの犠牲を払いながらも、勝利に決定的な役割を果たしたことである……。ロシアは、勝利のために自らの命をかけて戦った中国人民の勇敢さや英雄主義を忘れはしない。……露中はご都合主義的な政治利益のために歴史を書き換えたり、ナチスやその同調者の名誉を回復したりする試みを容認しない」と指摘した<sup>(14)</sup>。露中友好協会会員のガリーナ・クリコヴァは、「第二次世界大戦の見方や結果に関する露中の立場は一致しており、今後も両国が歴史の真実を守り、歴史歪曲に対抗していく意志が会議で示された」と語った<sup>(15)</sup>。

類似的な国際会議は、五月六日から八日にかけてモスクワ及びモスクワ州コロムナでも開催された。この会議にはナリシキン下院議長<sup>(16)</sup>(兼「ロシア歴史協会」会長)や中国歴史学会会長等の挨拶が寄せられ、参加者は大祖国戦争について様々な視点で議論した。後日、論文集が出版され、中ソの協力等を扱った論文が収められている。このように、首

脳間の連携に倣うかのように、両国の歴史家も積極的に交流し、歴史認識での協力を確認している様子が見える。

同年五月九日の大祖国戦争七〇周年記念式典に出席するため習近平国家主席がロシアを訪問した。式典に先駆けて行われた首脳会談では、プーチン大統領が冒頭、先の大戦においてソ連と中国が戦勝に大きく貢献した点を強調した。同主席も右発言に応えるように、「中露は第二次大戦においてファシズム及び軍国主義と戦ってきた」と述べ、その上で九月三日の抗日戦勝記念日に同大統領を正式に招待し、歴史認識での両国の結束を改めて訴えた。<sup>(137)</sup>

招待に応じたプーチンは、訪中前日の九月一日に新華社通信のインタヴューに応じ、「欧州でもアジアでも第二次大戦の結果を歪曲し、戦前戦後の出来事について事実と異なる解釈を広めようとする動きがある。犯罪者の英雄化や名誉回復を企む国々の行為は、ニュルンベルク裁判や東京裁判での決定を反故にする恐れがある。これは何百万もの犠牲者の記憶を侮辱するものだ。〔歴史歪曲の〕目的は明らかであり、〔自国の立場を有利にするために〕国際政治の場で歴史を利用し、国家間対立を煽ることにある。大戦の結果について露中の立場は一致しており、ナチズムや軍国主義の復活は容認できない」と語った。<sup>(138)</sup> 九月二日の李克強首相との会談では、インタヴューでの発言内容を繰り返すように、大戦の結果の見直しやその歪曲は認められない旨を改めて強調した。<sup>(139)</sup> 三日には北京の天安門広場で開催された抗日戦争記念式典に参加し、習近平国家主席の隣で軍事パレードを観覧した。今回のパレードにはロシア軍も参加しており、歴史認識での連帯を演出しているかのようなのである。ロシア全国紙『コムサント』は、両国首脳が肩を並べてパレードを観覧する姿は、まさに両国が戦後の国際秩序について同じ見方を有しているからに他ならないと伝えた。<sup>(140)</sup>

さて、露中の外交関係成立七〇周年を迎える二〇一九年、モルグロフ外務次官が「新たな歴史的発展の始まりにおける露中関係」と題する一〇ページの論文を発表した。その中で「両国はドイツのファシズムと日本軍国主義の闘いにおいて同盟関係にあった。……第二次世界大戦の原因やその結果について両国の立場は一致しており、歴史の歪曲、ナチス、軍国主義者及びその同調者を英雄化する試みに一致団結して反対している」と歴史認識での協力を改めて強調した。<sup>(141)</sup> プーチンは二〇二〇年四月に「第二次世界大戦終結の日」とされていた記念日を九月二日から九月三日に変更する法案に署名し、<sup>(142)</sup> 抗日戦勝記念日と日付を合わせた。これにはロシア国内で様々な動きがあったとされており政治過程を詳細

に検討すべきだが、いずれにせよロシアが中国と歩調を合わせるかのように日付を変更したことは興味深い。

以上のように、ロシアは欧州との摩擦を背景に中国への接近も図り、歴史認識での協力を進めてきた。首脳会談や各種記念行事でファシズムを撃破したソ連の功績を世界にアピールし、その功績を否定したり見直したりする試みに対抗することを互いに確認した。ロシアはこうした取組みを通じて自国の歴史認識を正当化してきたのである。

## おわりに

以上のように本稿では、歴史認識を巡って欧州と対立しつつも、第三国と協力して自らの主張を世界に発信するロシアの取組みについて明らかにしてきた。以下では、本稿全体をまとめ、今後の展望を示すことにしたい。

冒頭でも述べたように、プーチン大統領をはじめとする政権閣僚等は様々な機会を捉えて、ソ連の尽力によって欧州は解放されたとし、大祖国戦争での勝利の意義を内外に誇示している。ところが、エストニアやポーランドといった欧州諸国や欧州議会等の国際機関はそのような見方に与するのではなく、むしろ占領されたとの認識を示し、ソ連兵士の銅像を撤去したり、ソ連とナチス・ドイツを同一視する決議を採択したりしてロシアを刺激し続けた。

とはいえ、戦勝の記憶はロシアのナシヨナル・アイデンティティの中枢をなす重要なものであり、プーチン政権は欧州の異議申立てを是認するわけにはいかなかった。また、ロシア国内では欧州の態度に不満が噴出し、政権は外交政策の概念や安全保障戦略といった基本方針を改訂して歴史認識問題に対処する姿勢を内外に示した。その際、ロシアは一国で欧州と対抗するのではなく、イスラエルや中国と協力しながら大祖国戦争史観の正当性を世界に向けて発信してきた。また、ロシアとドイツの歴史家が中心となって作成した共通歴史教科書には、「政権とも近い学会の重鎮」とされるアレクサンドル・チュバリヤンが執筆した論文も盛り込まれるに至り、欧州との対立が顕著になる中で教科書出版が実現した。歴史歪曲を厳しく批判しているプーチンやラヴロフが祝辞を寄せたのも、彼の論文によって欧州とは異なるロシアの立場が明確に示されたからだろう。

いずれにせよ、欧州との対立がクローズアップされている中、ロシアは諸外国との積極的な協力を通じて自らの正当性を内外に発信するとともに、歴史認識問題で孤立していない姿をアピールしてきた。プーチン政権による取組みは、ロシアの国民的物語である大祖国戦争史観を正当化するための対立であり、国際協力だったのである。

さて、二〇二〇年五月にロシア人ジャーナリストのアンドレイ・コンドラシヨフによるドキュメンタリー「記憶を巡る闘争」が国営テレビで放映された。その中でプーチン大統領は、歴史の書き換えは当該国の内政上の問題で進められていると述べ、ソ連が果たした役割を否定する言説に釘を刺した。<sup>(16)</sup>同年六月には米の外交専門誌『ナショナル・インタレスト』電子版に「第二次世界大戦七五年の真の教訓」と題する長大な英語論文が、また『ロシア新聞』にもそのロシア語版が掲載され、歴史の見直しに対抗するプーチンの姿勢が明示された。<sup>(17)</sup>七月には愛国主義や戦勝の記憶継承を盛り込んだ憲法改正案も採択された。<sup>(18)</sup>これを受け、ナチス・ドイツ撃破や欧州解放といった大祖国戦争史観が今まで同様に喧伝され、欧州諸国との対立が継続するだろう。もともと、ロシア側はこの点は織り込み済みであり、イスラエルや中国と引き続き協力しながら自らの正当性を発信していくだろう。

この点、ロシアは国連総会でナチズムの英雄化に反対する決議案を毎年提出しており、<sup>(16)</sup>その採択を進めながら歴史認識の普及を図っている。また、プーチンが指摘するように、ベラルーシやカザフスタン等でも戦勝の記憶が共有されている。その意味で、国連のような国際機関を舞台としたロシアの駆け引きの他、旧ソ連諸国との連携についても明らかにする必要があるだろう。この他、歴史認識を巡るロシア国内の様々な動きについても検討すべきであり、<sup>(19)</sup>残された課題は多い。いずれも本稿で検討できなかったため、これらについては稿を改めて論じたい。

※引用文中の亀甲括弧は引用者による補足説明を意味する。

注

(一) Российская газета, 15 марта 2013 г.

- (2) 詳細は、拙著『ロシアの愛国主義——プーチンが進める国民統合』法政大学出版局、二〇一八年。
- (3) 同書、四八一—五一頁。拙稿「現代ロシアの歴史認識問題——共産党によるスターリン再評価」『政治研究』第六七号、二〇二〇年、四六一—四九頁。
- (4) *Путин В.В.* Прямая речь. т. 1, М.: Новый ключ, 2016, С. 147.
- (5) *Казakov A.B.* Фальсификация истории и итогов Великой Отечественной войны как направление деструктивного воздействия на сознание современной российской молодежи // *Власть*, Т. 23, № 5, 2015, С. 8-13; *Кижандзе В.Г.* История Второй мировой войны: противоядие попытки ее фальсификации и искажения в ущерб международной безопасности // *Вестник МГИМО-Университета*, 2015, № 4, С. 74-83.
- (6) 例えは、近藤孝弘「ドイツ現代史と国際教科書改善——ポスト国民国家の歴史意識」名古屋大学出版会、一九九三年。同『国際歴史教科書対話——ヨーロッパにおける「過去」の再編』中公新書、一九九八年等。
- (7) 例えは、橋本伸也「旧ソ連地域における歴史の見直しと記憶の政治——バルト諸国を中心に」『歴史科学』二〇六号、二〇一一年、一〇—一三〇頁。河原祐馬「エストニアにおけるロシア語系住民の社会統合——『戦争記念碑』問題を中心として」『社会科学論集』第四九号、二〇一一年、六一—八五頁。同「エストニアにおける民族間統合と歴史認識をめぐる問題に関する一考察」『岡山大学法学会雑誌』第四号、二〇一四年、五—三三頁。橋本伸也『記憶の政治——ヨーロッパの歴史認識紛争』岩波書店、二〇一六年。Karsten Brüggemann and Andres Kasekamp, "The Politics of History and the "War of Monuments" in Estonia," *Nationalities Papers*, Vol. 36, Iss. 3, 2008, pp. 425-448.
- (8) 橋本伸也編『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題——ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤』シネルヴァ書房、二〇一七年。
- (9) *Бардагов О.Н.* Роль истории во внешнеполитической стратегии В.В. Путина // *Вестник МГИМО-Университета*, № 1, 2016, С. 84-92; *Лахалюк К.Д.* Использование истории в контексте внешней политики современной России (2012-2018 гг.) // *Политика памяти в современной России и странах Восточной Европы*. Авторы, институты, нарративы / Под ред. И.А. Миллера, Д.В.Фреженко, СПб.: Издательство Европейского университета в Санкт-Петербурге, 2020, С. 96-121.
- (10) 橋本伸也「過去の政治化と国家間『歴史対話』——ロシアと周辺諸国との二国間歴史委員会の事例から」橋本伸也編『紛争化とせられる過去——アジアとヨーロッパにおける歴史の政治化』岩波書店、二〇一八年、一六三—一九二頁。
- (11) *Коршунов Ю.М.* Российско-германский научный диалог в Москве // *Вестник РФФИ*, № 1, январь-март 2014, С. 98-

100. *Ищенко В.В., Мирзеханов В.С.* О работе Совместной комиссии по изучению новейшей истории Российско-Германских отношений // Вестник Российской академии наук, Т. 86, № 7, 2016, С. 645-649; *Трибан И.В.* Эпоха революций на страницах российско-германского учебника истории: истоки и последствия // Эпоха социалистической реконструкции: идеи, мифы и программы социальных преобразований: сборник научных трудов / гл. редактор Л. Н. Мауэр. М-во образования и науки РФ, Урал. федер. ун-т, Екатеринбург: Изд-во Урал. ун-та, 2017, С. 93-98.
- (12) *Дутин В.В.* Избранные речи и выступления, М.: Книжный мир, 2008, С. 292.
- (13) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/18089>)。 今年 本稿を参照した内容は、2011年11月15日時点を含む閲覧可能。
- (14) *Дутин В.В.* Патриотизм - национальная идея, М.: Книжный мир, 2017, С. 226.
- (15) *Дутин В.В.* Прямая речь. т. 1, М.: Новый ключ, 2016, С. 341.
- (16) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/transcripts/30>)。
- (17) *Ларов С.В.* Великая Победа - источник нашей национальной гордости // Международная жизнь, № 5, 2015, С. 1.
- (18) Коммерсантъ, 3 июля 2004 г.; 30 октября 2004 г.; Российская газета, 3 июля 2014 г.
- (19) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/35138>)。
- (20) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/5781>)。
- (21) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/transcripts/7386>)。
- (22) Памятные монеты России 2016: Ежегодный каталог памятных и инвестиционных монет Банка России, М.: Центральный банк Российской Федерации, 2017, С. 88-94.
- (23) Коммерсантъ, 10 ноября 2006 г.
- (24) Коммерсантъ власть, № 12, 2 апреля 2007 г., С. 54.
- (25) Коммерсантъ, 13 марта 2007 г.
- (26) Коммерсантъ, 13 апреля 2007 г.
- (27) Коммерсантъ, 26 апреля 2007 г.
- (28) Коммерсантъ, 28 апреля 2007 г.
- (29) Российская газета, 1 сентября 2009 г.; Коммерсантъ, 1 сентября 2009 г.

- (20) Независимая газета, 2 сентября 2009 г.
- (21) Российская газета, 2 сентября 2009 г.
- (22) Российская газета, 23 июня 2017 г.
- (23) 電子版『*РДЦ*』 集 (<https://www.rbc.ru/politics/18/07/2017/596e03289a794766a52d44531>)。
- (24) Коммерсантъ, 6 июля 2018 г.
- (25) Коммерсантъ, 8 октября 2018 г.
- (26) Известия, 20 августа 2019 г.
- (27) *々々雑言* (<https://tass.ru/politika/5185634>)。
- (28) *Портгальский Р.М.* Маршал И. С. Конев, М.: Воениздат, 1985.
- (29) Российская газета, 13 сентября 2019 г.
- (40) Там же.
- (41) 電子版『*ラルサント*』 (<https://www.kommerсант.ru/doc/4090229>)。
- (42) Российская газета, 6 апреля 2020 г.
- (43) Независимая газета, 31 марта 2000 г.
- (44) Там же.
- (45) Независимая газета, 14 апреля 2000 г.; Собрание законодательства Российской Федерации (СЗРФ), № 16, 2000, Ст. 1691.
- (46) Коммерсантъ, 14 июня 2002 г.
- (47) Независимая газета, 4 мая 2000 г.; 23 июля 2002 г.
- (48) Коммерсантъ, 5 мая 2004 г.
- (49) Коммерсантъ, 25 июля 2008 г.
- (50) Коммерсантъ, 18 мая 2010 г.
- (51) コーノフについては、橋本伸也「反ファシズム英雄から戦争犯罪者への転落と反転——コーノフ裁判とヨーロッパの歴史・記憶紛争」『スラヴ研究』第六二号、二〇一五年、一—二七頁を参照。
- (52) Official Journal of the European Union, C 92 E, Vol. 49, 20 April 2006, pp. 392-393.
- (53) Official Journal of the European Union, C 8 E, Vol. 52, 14 January 2010, pp. 57-59.

- (75) Official Journal of the European Union, С 137 E, Vol. 53, 27 May 2010, p. 26.
- (76) Коммерсантъ, 2 июля 2009 г.
- (77) Независимая газета, 6 июля 2009 г.
- (78) Вильнюсская декларация Парламентской ассамблеи ОБСЕ и резолюция восемнадцатой ежегодной сессии (Вильнюс, 29 июня - 3 июля 2009 года), С. 52-54.
- (79) 外交交渉記録 (https://www.euroforleuropa.eu/doseo/document/T-A-9-2019-0021\_EN.html)°
- (80) *Миллер А.И.* Политика памяти в посткоммунистической Европе и ее воздействие на европейскую культуру памяти и ее воздействие на европейскую культуру памяти // Политика, № 1, 2016, С. 111-121.
- (81) СЗРФ, № 32, 2017, Ст. 5055.
- (82) Известия, 5 апрель 2018 г.
- (83) Российская газета, 23 декабря 2009 г.
- (84) Российская газета, 13 сентября 2019 г.
- (85) Коммерсантъ власть, № 27, 13 июля 2009, С. 16-17.
- (86) *Казakov A.B.* Указ, статья, С. 10.
- (87) Коммерсантъ, 3 августа 2009 г.
- (88) Российская газета - неделя, № 150, 13 августа 2009 г.
- (89) Мониторинг общественного мнения: экономические и социальные перемены, № 1, 2015, С. 100.
- (90) Коммерсантъ, 31 августа 2009 г.
- (91) Российская газета, 16 октября 2014 г.
- (92) Российская газета, 20 декабря 2019 г.
- (93) Независимая газета, 11 июля 2000 г.
- (94) ロシア連邦大統領府 (http://kremlin.ru/acts/news/785)°
- (95) Независимая газета, 4 марта 2013 г.
- (96) СЗРФ, № 49, 2016, Ст. 6886.
- (97) Российская газета - неделя, № 45, 1 марта 2012 г.

- (17) Международная жизнь, № 7, 2012, С. 7.
- (18) Международная жизнь, № 7, 2016, С. 10.
- (19) СЗРФ, № 20, 2009, Ст. 2444.
- (20) СЗРФ, № 1, Ч. 2, 2016, Ст. 212.
- (21) СЗРФ, № 2, 2000, Ст. 170.
- (22) Сообщение Совместной комиссии по изучению новейшей истории российско-германских отношений, Т. 2 / А. О. Чубарьян, Х. Мёллер, München: Oldenbourg Wissenschaftsverlag GmbH, 2005, С. 192.
- (23) Там же, Т. 1, С. 189-190.
- (24) СЗРФ, № 21, 2009, Ст. 2541.
- (25) Сообщение Совместной комиссии по изучению новейшей истории российско-германских отношений, Т. 1, С. 189-190.
- (26) Российская газета, 13 сентября 2005 г.; Новейшая история Германии. Труды молодых ученых и исследовательские центры / Сост. В. Вонвеч, В. Орлов, А. Синдеев, М.: КДУ, 2007, С. 343.
- (27) Коммерсантъ, 16 июля 2010 г.
- (28) *Герхард Шрёдер*, Германия, Европа и Россия - партнерство на пути к миру и безопасности // Россия и современный мир, № 2, 2011, С. 73.
- (29) Огонёк, № 9, 9 марта 2015 г., С. 17.
- (30) Россия-Германия. Вехи совместной истории в коллективной памяти. Т. 3. XX в // Под ред. А. О. Чубарьяна, Х. Мёллера, В. Ищенко и Х. Дьлгрехтера, М.: ГАУГН-пресс, 2015.
- (31) Россия - Германия: вехи совместной истории в коллективной памяти. Т. 1. XVIII в / Под ред. В. С. Дударева, М. Б. Лавринович, Х. Мёллера, К. Шарфа, М.: ГАУГН-пресс, 2018.
- (32) Россия - Германия: вехи совместной истории в коллективной памяти. Т. 2. XIX в / под ред. Х. Дьлгрехтера, В. В. Ищенко, М.: ГАУГН-пресс, 2019.
- (33) ロシア連邦大統領府 (<http://ktempin.gju/events/president/letters/60958>)°
- (34) ロシア外務省 ([https://www.mid.go.jp/foreign\\_policy/news/-/asset\\_publisher/skN0nqkJE02Bw/content/id/3717635](https://www.mid.go.jp/foreign_policy/news/-/asset_publisher/skN0nqkJE02Bw/content/id/3717635))°
- (35) Известия, 7 июля 2019 г.

- (65) 橋本, 前掲論文「過去の政治化と国家間『歴史対話』」一七〇頁。
- (66) Россия-Германия. XX век, С. 117.
- (67) Там же, С. 117, 119-123.
- (68) Там же, С. 123-125.
- (69) Там же, С. 132.
- (70) Там же, С. 133.
- (71) Там же, С. 136.
- (72) Там же, С. 138.
- (73) Там же, С. 4.
- (74) *Дрибан И.В.* Указ. статья, С. 97.
- (75) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/transcripts/22802>)°.
- (76) Коммерсантъ, 29 апреля 2005 г.
- (77) Коммерсантъ, 19 августа 2009 г.
- (78) *Дахлюк*, Указ. статья, С. 118.
- (79) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/15728>)°.
- (80) ロシア首相府 (<http://government.ru/docs/9182/>)°.
- (81) リト・ノーウェイクス共和国 (<https://ria.ru/20130813/955999505.html>)°.
- (82) Российская газета, Союз Беларусь - Россия, 29 января 2015 г.
- (83) Российская газета, 28 января 2015 г.
- (84) Российская газета, 28 января 2015 г.
- (85) リト・ノーウェイクス共和国 (<https://ria.ru/20160202/1368444635.html>)°.
- (86) Коммерсантъ, 30 января 2018 г. ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/56740>)°.
- (87) Российская газета: неделя, 26 апреля 2018 г.
- (88) *Дахлюк*, Указ. статья, С. 119.
- (89) Известия, 10 мая 2018 г.; Коммерсантъ, 10 мая 2018 г.

- (121) Российская газета, 10 мая 2018 г. ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/57441>)°
- (122) Российская газета, 28 июля 2017 г.; Независимая газета, 16 мая 2018 г.
- (123) Красная звезда, 26 июня 2019 г.
- (124) Российская газета, 30 января 2020 г.
- (125) Россия и Китай: четыре века взаимодействия. История, современное состояние и перспективы развития российско-китайских отношений / Под ред. А.В. Духкина, М.: Весть Мир, 2013. С. 344; *Мурзилкина К.С.* Россия – КНР: китайский взгляд на историю Второй мировой, Великой Отечественной и антияпонской войн на современном этапе // Известия Уральского федерального университета. Серия 3. Общественные науки, Т.10, № 1, 2015, С. 113.
- (126) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/7689>)°
- (127) ロシア首相府 (<http://archive.government.ru/special/docs/10518/>)°
- (128) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/supplement/720>)°
- (129) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/21031>)°
- (130) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/supplement/1642>)°
- (131) タス通信 (<https://tas.ru/obschestvo/1870545>)°
- (132) *Куликова Г.В.* Обществу российско-китайской дружбы — 60 лет // Китай в мировой и региональной политике. История и современность, № 22, 2017, С. 19.
- (133) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/letters/49409>)°
- (134) *Куликова Г.В.* 70 лет российско-китайских дипломатических отношений и народная дипломатия // Китай в мировой и региональной политике. История и современность, № 24, 2019, С. 54.
- (135) ナルヒシキンは二〇一六年一〇月五日に对外情報庁長官に就任した (СЗРФ, № 39, 2016, Ст. 5636.)°
- (136) Великая Отечественная - известная и неизвестная: историческая память и современность: материалы междунар. науч. конф. / Отв. ред. Ю.А. Петров; Ин-т рос. истории Рос. акад. наук; Рос. исг. о-во; Китайское исг. о-во и др., М.: ИРИ РАН, 2015.
- (137) Коммерсантъ, 12 мая 2015 г. ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/transcripts/49431>)°
- (138) Российская газета, 2 сентября 2015 г.

- (139) ロシア連邦大統領府 (<http://kremlin.ru/events/president/news/50221>)。
- (140) Коммерсантъ, 25 декабря 2015 г.
- (141) Международная жизнь, № 9, 2019, С. 6.
- (142) СЗРФ, № 17, 2020, Ст. 2704.
- (143) Российская газета, 12 мая 2020 г.
- (144) 電子版『ナショナル・インタレスト』誌 (<https://nationalinterest.org/feature/vladimir-putin-real-lessons-75th-anniversary-world-war-ii-162982>)。Российская газета, 19 июня 2020 г.
- (145) Российская газета, 4 июля 2020 г.
- (146) United Nations A/RES/73/157
- (147) 手始めの作業として、前掲拙稿「現代ロシアの歴史認識問題」がある。

【付記】本稿は、東京大学先端科学技術研究センターが実施する外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業「体制間競争の時代における日本の選択肢：国際秩序創発に積極的関与を行うための政策提言・情報発信とそれを支える長期シナリオプランニング」の中国・権威主義体制に関する分科会第二回会合（二〇二〇年一〇月二三日オンライン開催）での報告原稿を大幅に加筆修正したものである。